生涯学習通信

# 風の便り(第58号)

発行日: 平成16年9月 発行者: 「風の便り」 編集委員会

# 「戦力」のグレイゾーン

#### 1 プロ野球の見過ぎか!?

プロ野球を見ていると選手の移り変わりが激しい。日本の球団でもそうだが、メジャーリーグの試合を見慣れるとなおさらの事である。選手は目まぐるしくチーム間を移動する。二軍へ落ちることもあれば、別のチームが採用してくれることもある。アメリカの競争システムは、失敗しても、失敗してもどこかで誰かが試してくれる。イチローの居るシアトル・マリナーズを「戦力外」として首になった一塁手のオルルッドが松井秀樹の居るニューヨーク・ヤンキースの一塁手に返り咲いたのは、この夏の事である。アメリカンリーグの優勝戦にそのオルルッドがホームランを打ってボストン・レッドソックスを下したゲームを偶然テレビで見た。私は拍手を送って彼を讃えたが、首にしたマリナーズの監督はヤンキースにおける彼の活躍をどんな思いで見たであ

ろうか?結果的に、今年のマリナーズは大敗し、オルルッドを首にした監督自身がシーズン終了とともに監督職から解雇された。評価が厳しいのはプロの風土であるが、それにしても「戦力」基準は明確である。オルルッドに限らず、アメリカ社会は、「敗者」に、惜しみなく「復活戦」の機会を与える。「戦力」への挑戦権は、アメリカ社会の最大の特徴の一つなのである。

裏返せば、アメリカ社会の厳しさは評価の厳しさである。プロ野球に限らず、「戦力」か、「戦力外」かを常に試される。もちろん、それぞれの職場や仕事に「戦力」基準が存在し、それに挑戦することは許されるが、しくじれば降格や解雇が待っている。プロ野球を見ていると選手を「戦力」と「戦力外」に二分する「二分法」思考に慣れてしまう。

#### 2 「戦力外」通告

プロ野球には「戦力外通告」という厳しいシステムがある。要するに、「首」だということである。したがって、プロの世界では、基本的に「戦力」と「戦力外」の2種類の人間しかいない。筆者は長い間、

日本の組織はプロスポーツの厳しさに少しは学ぶべきである、と主張を繰り返して来た。 相撲や将棋はその極端な事例である。

一方、見聞と体験の範囲で、大学も、行政も余りにも人事管理が杜撰である。そこには「能力」と

「意欲」についての評価がほとんど存在しない。もとより仕事によって評価基準が複雑であることはいう

までもない。スポーツのように明確な実績評価ができる仕事ばかりではない事も分かっている。しかし、どんな仕事であろうと、「仕事ができるか、否か」、「仕事に意欲をもって取り組んでいるか、否か」ぐらいは明らかであろう。

「仕事をする力のない者」に仕事を任せては ならない。ましてや「仕事をする意欲もない」人々 に仕事をさせてはならない。大学管理の経験の中 で、筆者はまず、その程度の事を問題にして来た のである。日本の行政や大学組織は、「戦力外」は もとより「仕事をする意欲のない」者すら「淘汰」で きないために、仕事が停滞し、税金を浪費する状 況を改革できないのである。しかも、「仕事をする 力も、仕事をする意欲もない」人々が組織の其処 かしこに跋扈し、大声で発言して、改革の足を引っ 張るのである。プロスポーツにおいて、「戦力外」の 選手が、試合に出ることは問題外である。ましてや、 試合の進め方に発言するなどということは考えら れないことであろう。任務遂行上の歯止めは職務 契約以外にはない。契約とは、仕事の仕方・仕事 の成果についての「約束」である。「戦力外」を通告 されたプロスポーツ選手に再契約はない。「戦力 の有無」を問う以上、評価と「契約」は裏と表の関 係であり、契約制度なしに約束を履行することはほ とんど不可能である。

ところが、これまでの日本社会の労働システム は、基本的に終身雇用制を採ってきた。終身雇用 制は原理的に、短期的な契約も、戦力評価も認め ない。終身の雇用を保障すれば、評価結果が「不 可と出た人々を排除することができない事は明ら かである。多くのプロスポーツが「契約・年俸制」を 取るのは評価の厳しさを反映している。評価の厳 密化は国際化の象徴であり、国際基準の反映であ る。優れた製品が求められ、優れたサービスが評 価され、優れた人材が勝ち残る。競争相手は世界 の国々である。企業が競って「ISO」の基準を取得 しようとするのはそのためである。競争に破れれば、 現在、日本人が享受している豊かな生活の条件 は失われる。国際基準で仕事をすすめるしか国際 化の時代を生き抜く方法はないのである。日本の 労働システムが、終身雇用制を否定する方向に 動いているのは、評価一契約一国際化一自由競 争の必要がもたらした必然である。評価は「合格」 と「不合格」の二分法を採る。通常、中間はない。" どちらとも言い難い"、と言う曖昧さが許されるので あれば、そもそも評価の必要はない。

しかし、実際生活における人間は多くの場合、 「合格」と「不合格」のはざまで生きている事もまた 事実である。

### 3 「人材(人財)」概念の落し穴

地域の活性化を論じる時、ボランティア論は 欠かすことができない。そして、ボランティア論を 論じる時、社会教育は通常、「人材バンク」を創設 し、「人材登録」や「人材活用」を進めて来た。しか し、「人材」という概念は「人材」を大事にするが故 に、プロ野球と同じように「人材」と「人材外」の二分 法を人々に意識させる。筆者もその二分法に囚わ れた一人であった。実際はそれほど明確には分け られるはずはないのだが・・・・・。

20年前、アメリカの「自由大学」構想を参考にして、福岡県宗像市に生涯学習における相互学習のシステムを導入した。当時の社会教育関係職員のなみなみならぬ努力が結実して、特技や能力を持った市民が「指導者」となって、他の市民の学習を支援するシステムが誕生した。事業は「市民学習ネットワーク」と名付けられ、「人材」は

「有志指導者」と呼ばれた。「市民学習ネットワー ク」事業は、特技を持った市民の方々が、その特 技を介して他の市民に生涯学習の機会を提供し、 合わせて、新興住宅都市の住民間交流を促進す ることが目的であった。事業は成功して今年20周 年を迎える。この間、何十万人の市民の生涯学習 を支えて来た。副産物としての「住民交流」も見え ない成果である。ボランティアの募集は、推薦制を 採用したが、推薦の対象はあくまでも特別の能力・ 技能を有した「特技保有者」であった。したがって、 事業を支えたのは意欲と能力に恵まれた「有志指 導者」である。たくさんの関係者がこの事業を支え たが、結果的に、最も活躍したのは指導者であり、 お元気を保ったのも「指導にあたった方々」であっ た。この事業は日常の生涯学習を支えるため、 「戦力」をもった市民だけに着目した事業であった。 幸か、不幸か、事業が成功した分だけ、筆者の認識はその後も「人材」と「人材外」の二分法に囚わ

#### 4 「戦力」のグレイゾーン

「人材」や「戦力」概念を二分法で発想する習慣は最近の子育て支援の「寺子屋」パイロット事業においても変わらなかった。それゆえ、ボランティアの募集は、『皆さんの腕をコミュニティに貸して下さい』、『皆さんの特技や能力を子ども達の為に生かして下さい』という呼びかけになった。これでは「腕」に覚えのある人しか推薦の対象にはならない。特技や特別の能力を持たない方々は引っ込み思案になるだろう。推薦者も推薦を受ける側も、募集方法の二分法に制約を受ける結果になるのである。

ところが、推薦をいただいた50数名の「有志 指導者」の中に頑強に自分は、『特別の技術は持っていない』、『子どもの看取りだけならできるが、 指導はできない』と辞退を申し出る方々が居た。 二分法を当てはめるなら、自分は「特技保有者」 ではない、というお考えであったろう。

しかし、「寺子屋」ではこれらの方々にも、当然、「有志指導者」として活動をお願いした。夏休みの連日の活動で、「有志指導者」はフル回転であった。「特技は持っていない」という方々も、中心的指導者の助手として、補助として子ども達の指導にあたった。毎日、朗誦の指導も見学した。その内、ご自分で指導を始める人も出て来た。慣れるのにほとんど時間はかからなかった。かつて労働の第一線で活躍された季節を思い出すのにほとんど時間はかからなかったのであろう。みるみる立派な指導者に変身したのである。

こうした状況を見聞して、遅ればせながら筆者 もようやく気付いた。寺子屋支援の高齢者は、「白 か、黒か」という戦力の二分法では分けられない。 「戦力」と「戦力外」の間には、「グレイゾーン」が存 在するのである。しかも、このグレイゾーンは人数 的には最も多いと考えられる。グレイゾーンの方々 の多くは、日本社会を第一線で支えて来たかつての「戦力」であった。それゆえ、活動に参加して、 心と頭と身体を使いはじめれば、遠からず往年の 「戦い」を思い出すのであろう。

逆に、グレイゾーンにいる方々は、活動に参加 しなければ、心も頭も身体も使う機会はない。使い 続けない限り人間の器官や機能は急速に衰退す る。衰退が続けば、熟年は、たちまち「戦力外」に 転落する。活動の舞台を必要としているのは、「特 技保有者」も、「特技を持たない」普通の熟年も変 わりはないのである。今年の寺子屋の「有志指導 者」の募集・確保は、「指導」と「看取り」の二つの活 動分野で推薦を依頼する。寺子屋事業の隠れた カリキュラムが熟年の元気を維持することであれ ば、「グレイゾーン」にいる熟年にも当然活動の機 会が必要である。生涯学習は、すでに老衰して日 常の自立が困難になった高齢者のお世話はでき ない。それは医療と福祉の仕事である。しかし、 「幼老共生」をいう時、「特技保有者」の熟年と幼 少年の協働だけをいうものではない。「特技をお持 ちでない | 熟年も「看取り」の形で子育て支援に参 加できる。「幼老共生」の子育て支援は戦力の「グ レイゾーン」にいる方々にも適用が可能なのであ る。

### \*\*\*\*\*\*\*

# KJ法の威力と男達の呪縛

# 「参画」の魅力

### \*\*\*\*\*\*\*

ある県の生涯学習センターが「プランニング・マネージャー」養成講座を企画した。近年珍しい、同一対象に対する5日間の長期研修である。主題は事業計画や活動プログラムの立案実習である。それぞれの興味関心の領域で新しい事業を立ち上げてください、というのが県側の思惑である。

当然、活動の舞台はそれぞれの地域である。したがって、地域の課題を分析し、そのうちからそれぞれの判断で取り組むべき事業テーマを決定し、その実行計画を立案するというプロセスを想定した。参加者は意欲、経験、知識、職業ともにばらばらである。通常の講義や演習では参加者は受け身である。教室にいるだけでは、どんな名講義が行われても、能動的な「参画」はしない。座学で「プランニングマネージャー」が養成できればこんな簡単なことはないが、教室で実践者が育った試しはない。そのことはすでに大学が証明済みである。どんな講義を聞いても行動者は育たない。行動者は行動の試行錯誤の中からしか生まれない。

研修に先立って、筆者は、参加者に、実践を約束してくれ、と頼んだ。研修を受けても、計画したことをなん

らかの方法で実行してみなければ、机上の空論である。 何かを実行したいと思わない人にこの研修は意味がない、と言った。実践なくして発言権なしだと言った。実践しない人のための計画立案演習は税金の無駄だ、とも言った。半年ぐらい後に実践の経過報告を持ち寄って同窓会をやろうと主催者が提案してくれた。さて、どうなるか?

立案の順序は、地域課題解決のための診断と処方である。診断にも処方にも、迷わずに、KJ 法の手法を選択した。どんなに正確な診断を示したところで、自分が下した診断でなければ、人々は本気で処方箋は書かない。どんなに優れた計画でも自分が立てたものでなければ、人は本気で実行してみようとは思わない。参加者が「参画者」にならなければ、計画には"実戦"の気迫がこもらない。また、意欲、経験、知識、職業ともにばらばらの参加者が何とかそれぞれの思いを伝えあうためには通常の議論は役に立たない。課題に付いてより多くを知っている者、声の大きい者が議論を牛耳ってしまうからである。

#### 

「参画」を目指す以上、全員の発言がカギである。 全員が診断にも計画作成にも自分の意見を発言しなければならない。筆者にとっても本格的に数段階のKJ法 を積み重ねて行くのは久々の事であった。

KJ法のルールは特別に提示し、ことあるたびに強調した。特に、KJ法の第一段階:ブレイン・ストーミングと「短冊づくり」は全員参画のカギを握っている。全参加者の発言のチャンスを公平にしたいと願って、記録係を輪番制にした。さらに発言が特定のメンバーに独占されないよう、「記録係」を10分置きに交替させた。当然、口の重い方々の発言をためらわせることになる「批判」も、

「質問」も禁止した。また男達に一人だけで喋り続ける傾向が見られたので、「演説」も禁止した。第一段階は地域課題の分析である。それぞれの視点で「文句のあることは言おう」、「不満は言葉にしよう」、と呼び掛けた。みんながなんらかの不満を持っているはずだからである。当面の目標は「短冊」100枚・100の意見を出して下さいとお願いした!! ようやく人々の重い口が開いた。全員が発言した。休憩時間も忘れるほどであった。 2時間もお互いの意見を交換するとグループの空気が和んでくる。ひとり一人が生き生きとしてくる。『おぼしきこと言わぬは腹ふくるるわざなれ』である。みんなが一斉に喋

り出す。KJ 法の威力である。KJ 法の第2段階は出された意見を直感的に領域別に分類する作業である。記録した「短冊」をテーブルの上にカルタのように広げ、みんなでわいわい言いながら、種類別、性格別に小グループに分類する。分類が終わったら、小グループを一まとめにして、個々の意見を包括するようなタイトルを付ける。ここからがグループ協議である。これまで個々別々であった発言が共同作業の様相を帯びて行く。小グループにまとめた情報のかたまりにどのようなタイトルを付けることが一番相応しいのか?『これでどう?』とか、「こういう言い方もできるとか』、『それがいいとか!』様々な意見が飛び交いはじめる。5人一組の班はようやく生き生きとしたチームになって行く。

作業の結果は、特別に、素晴らしい分析ができたわけではない。新しい視点で解決策が提案されたわけ

でもない。むしろ分析も、提案も、陳腐なものが多い。それでものちに提出された参加者の感想には、自分の高揚感や、新しい意欲や、研修への感謝や、チームワークへの驚きの言葉が綴られていた。帰りたいと言っていた人が帰らなくてよかった、と言ってくれた。講義の時に、下ばかり向いていた人も立派に計画案を発表した。研修を終わったあとも個別のお便りをいただいたりした。恐らくは多くの方々にとって、初めての「参画」なのである。最初の「共同作品」の製作なのである。バラバラの烏合の衆の意見が一つの計画にまとまって行くスリルを味わったのである。これらは KJ 法の威力である。講義では決して伝えることができない。指導者が方向を定めてしまう通常の演習でも決して達成できない。「参画」と「協働」の魅力なのである。

#### 

研修会は診断と処方のプロセスを経て、事業計画を立案した。女性の思考は概して柔軟であった。若い男性も年輩の男達に比べれば、遥かにましであった。それに比べて年輩の男性の思考は過去の体験と発想から抜けられない。自分が過去の発想に囚われていることの自覚も薄い。あれほど何回も説明したのに、KJ法のルールに従えないのは大抵が男達であった。グループを仕切ろうとするのも男達である。グループによっては女性達が怒り出して、実際に、赤と黄色の色紙を持参した若い女性もいた。サッカーのルールに倣って、ルール違反者に「イエロー・カード」と「レッド・カード」を出そうと決心したのだと言う。笑えない状況であった。

作成した計画案の発表の段階になると男達の呪縛は一層はつきりする。発表者は「あみだくじ」で割り当てたので男も女も均等に役割を分担している。しかし、発表の際にグループワークの成果を離れて、「私見」や「持論」を交えるのはすべて男達である。グループ協議を忘れて私的な「演説」になってしまうのも男達である。他のグループのメンバーから出される厳しい、批判的な質問に対する回答もグループ内の役割分担で行ったが、質問に自説を交えて答えるのも男達であった。男達は対等のメンバーによるグループワークにも、民主主義にも適応できないかのようであった。恐らくは数十年に及ぶ職業生活で身に付けた習性が抜けないのであろう。「偉い人」の前では、自己を抑圧して自分の意見は言えなかった。その代わり、部下には自分の意見を押し付けてきた。それがリーダーシップだと勘違いして

いるのであろう。男達の呪縛である。

生涯学習グループは混成チームである。男達にとっ て女性は「部下」に近い存在なのであろう。年下の者は 男性であっても、心理的には、当然「部下」の範疇であ る。対等の意見交換の中で、己の意見に固執すれば、 協議にはならない。結果的に、他者の発言を封じること になる。筆者は、当然、何度も強調してルールを説明し ている。『KJ 法は全員の発言を保障しているのです』。 『全員の発言を記録してください』。男達は記録の当番 の時でさえ、発言を止めないのです、と女性メンバーが 怒る。結果的に、年輩の男達は生涯学習グループの中 で孤立する。彼らは、女達も若い者も眉をしかめている ことに気付かない。己への過信と自己主張への固執と 女性の違和感への鈍さは年輩の男達の職業体験に発 する呪縛であろう。KJ 法の第一段階「ブレイン・ストーミ ング」はそうした男達を黙らせ、女や若い者に発言の機 会を与える最善の方法であった筈である。気の毒であ るが、筆者は歯に衣着せずに「演説の禁止」、「批判の 禁止」、「質問の禁止」「男達も発言を止めて記録者の 役割を分担せよ」と大声で指示するのである。しかし、 恐ろしいことに男達には馬耳東風である。そうした状況 の中で、女性達も、若い男性も良くがんばってグループ ワークを仕上げた。こちらは天晴れである。チームティ ーチングで筆者をサポートしてくれた女性の助教授が 感想を呟いた。「家庭でもああなのでしょうね」。KJ法は 素晴らしい威力を発揮したが、男達の「孤立」の運命も 

# 「寺子屋」効果と「母の便り」

前号の「寺子屋」パイロット事業の第2段階についての記事は、行政システムの再編成を町の首長が英断し、実行委員会が新事業に向かって動き出す枠組みを紹介した。ところが期せずしてお二人の方から「寺子屋」事業は教育的な効果を上げたのかというお便りをいただいた。パイロット事業の第1段階は実行するのに必死だったために厳密な教育評価の測定はしていない。しかし、子ども、指導者、保護者、実行委員の感想やアンケート調査の結果を見れば、効果は歴然であった。「寺子屋」プログラムの教育効果が顕著であったが故に、官民を挙げて、町のすべての「学童保育」を根底から変革し、「学童保教育」とすることになったのである。

#### 1 「型」の指導と「体得」の重視

「寺子屋」の指導原理は「型」を体得し、「型」に慣れることである。中身は、「体力」の向上、「集団行動の規範」の体得、礼儀作法の実践、「異年齢集団の遊び」の楽しみ、「困難」への挑戦、熟年の「有志指導者」との交流の促進などであった。これらのほとんどは、家庭、学

校、地域のどの場面をとっても、現代の教育から欠損している発達上の体験である。

今年の酷暑の中で、夏休みの連日、プログラムを積み重ねるに従って、すべての領域において子ども達は著しい進歩を示した。

#### 2 熟年の指導者の復活

プログラムの指導は熟年を中核とした町民の「有志指導者」にお願いした。世代間交流の効果は、少年にも、熟年者にも顕著に現れた。お元気になられたのは、子ども以上に熟年の指導者であった。熟年者の活用は、ご本人の自尊感情や生き甲斐の向上に資する事はもとより、医療費や介護費の節減につながることも明白である。

厚生労働省に高齢者の活力維持・開発に関わる補

助金を申請するのはその効果を確信したからである。今回58号の巻頭小論に論じた通り、「戦力」のグレイゾーンに着目したのも、熟年者の活動が熟年者自身の活力を再復活させ得ることを重視したからである。現段階において、単独の指導ができる「戦力」とは認定できない方々も、活動のプロセスで、かつて労働や人生の戦場で獲得した諸能力を必ずや取り戻すであろう、ということに賭けているのである。

#### 3 施設条件の整備は不要

「寺子屋」事業が生き生きと展開されれば、学校施設開放の意味を学校自身が理解する。時々は、興味を持った教員が訪れるようになった。校長先生はこちらが御案内した場合もあるが、様々なプログラムを見聞され、活動の効果と意義を評価されたことは間違いない。「学童保育」の担当課長が次年度からは「有志指導者」

の力を借りて、寺子屋方式を導入し、保育と教育活動を全面的に統合したい、という判断を下したのも子ども達の活動とその成果を目の当たりに見たからである。学校の開放は子どもの安全の第一条件である。しかも、「寺子屋」のような大規模事業にもかかわらず、あらたな施設整備が全く不要なのである。

#### 4 圧倒的な継続の希望

保護者の評価と感想は、いまだ断片的であるが、その断片の中に子ども達の向上と躍動の様子が生き生きと語られている。次年度の継続を希望しない保護者はいなかった。最後に政治を動かすのは住民の声である。

以上のような成果を踏まえて町の行政は、町内の全小学校に寺子屋方式のプログラムを導入することを決定した。その決定を施策化するための条件が前回56号に掲載した、寺子屋パイロット事業の Second Stage についての巻頭論文である。

#### 5 **「母の便り」**

インターネットに公開した「風の便り」にひとりの母親から便りが届いた。子育てに奮闘して来た母である。彼女の「子育てサロン」の感想を行政担当者はどのように聞くであろうか!?

子育でサロン、私も何度か利用しました。サロンを開設くださった方には、頭がさがります。ただ、あまり利用したくなかったですね。理由は、親も子も楽しめないことです。ただの器だからです。井戸端会議の場所にもなっていないことです。幼児は身体を動かしたいのです。(個人差はあるでしょうが・・・。)親は疲れているのです。とても厚かましいけれど、子どもを預かって身体的な遊びをさせてほしいし、その時だけは、側で親も公民館行事(公的サービス)例えば、育児相談、太極拳、ヨガ、料理、手芸といった、遠巻きながらも子育でに役立つものを地域の人と一緒に享受したいですね(子育で中の願いですから)。

こんなわがままな事を言っていいのかな?と思い つつ時が過ぎ、現在、こんな我儘をきいてあげなくて は・・・必要としている人に代わって声をあげる時?かな と(思うようになりました)。お蔭様で私は、大の子ども好 きですが・・・子育てに疲れている母親が周りにいると、 なにか力になれないかな?と考えてしまいます。

きっと、すべき事は皆さんわかっていて、行動を起こす人が必要なんですね。私にできる事、小さなことから、まず踏みださなくては・・・

ご指摘の通り、子育てサロンはごく限られた人にしか役に立たないのである。理由は、ご指摘の通り「ただの器」だからである。問題の核心は、支援の中身も、教育力の根本も、プログラムであることを忘れていることである。母の指摘の通り放課後の保育と教育を融合した「保教育」のプログラムが必要なのである。彼女の提案は高齢者の能力とエネルギーを活用した「寺子屋」構想に合致している。彼女の構想は更に先へ行く。学校を

「保教育」に組み込もうという構想である。

学校放課後保育や、休日保育といった考えに加え、 昼間(ex.1 時~3 時)、老人力、地域力を利用できない ものでしょうか?教師の方々には、その時間休息頂き、 老人力に依る学習、生活体験指導、地域(主婦力)力 に依る子どもは社会の子どもとしての、保育を担当して もらう(集団遊び監視等)。4時以降は、音楽や体育、 絵画等情操教育に充てる。学校は児童を親の平均在 宅(帰宅)時間まで預かる。一斉下校させる・・・こうなる と、親の負担や心配は、軽減されるのですが・・・。わが 子を私のような未熟者だけの教育範疇においておきた くないですね。

しかし、学校については何度も論じた通り、上記の 構想は無理である。教員を長時間拘束することはでき ない。また、文部科学省の学習指導要領を大きく逸脱 して特別教科に指定された以上の時間を注ぐこともでき ない。もちろん、教員に学校教育外の子育て支援に協 力しようとする意識は皆無である。"それは福祉の仕事 である"というのが、これまでの学校が「学童保育」に学 校施設を開放しなかった最大の理由である。彼女の構 想を実現するためには、現行の行政システムの中に保 育と教育を総合化する「プロジェクト」を発足させる以外 方法はない。行政の縦割りが解消されるのを待つ余裕 はすでにないのである。放課後の学校施設を活用し、 高齢者を指導者とした「寺子屋」のシステムが威力を発 揮するのは、財政力の低下をカバーし、地域の教育力 の不在を逆手に取り、施設条件の新設の必要がなく、 そして何よりも現在の家庭の脆弱さを全面的に支援す る「養育の社会化」を含んでいるからである。



#### 第50回生涯学習フォーラム報告

# 「素読、朗誦、暗唱の教育論」

今回は朗誦がテーマである。11月の移動フォーラムは多久市で論語の朗誦を聞く。事前に「朗誦」の位置付けをしておきたいということが課題設定の理由である。発表は、佐賀県多久市で保育所の子どもに論語朗誦の指導をされて来た「多久保育園」の元保育士の柿木スミ子さんにお願いした。テーマは表題の通りである。論文参加は「『型』の教育一脳生理学が証明するその論理と方法一」(三浦清一郎)である。

#### ↑ 1 ◆ 素材は論語 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

多久市は孔子を祭っている。「孔子の里」がそれである。孔子との縁が保育園児の朗誦の素材を 決定している。何と素材は論語である。柿木さんの 発表に添えて保育園児が朗誦に使った資料が配 付された。

『子曰く学びて時に之を習う亦説ばしからずや。 朋遠方より来る有り亦楽しからずや。人知らずして 慍みずまた君子ならずや。』以下似たような文章 が三つ続く。

園児が発表会をやると人々がどよめくという。 拍手と感動の声が会場に渦巻くという。人々は 口々に"すごいね"と賛嘆する。それはそうであろう。 子どもの能力の可能性が聞く側の励みになるので あろう。大人でも簡単には読めない材料を子ども が諳んじるのである。人々の拍手の中で子どもは 自信を付け、活動の意味と自分達の能力を納得 する。練習はあらゆる機会を通して行ったという。 朝の開始時にやる時もあり、食事の後の時もあると いう。姿勢を正し、集中して練習しているためか、 他の場面でも、子どもは集中して話を聞くことがで きるようになったという。従来からの素読のやり方 に習って、資料の意味は全く教えないという。いつ か分かる時が来るであろう、と想定している。

子どもが完全に諳んじた後でも、意味を教えないのはなぜか?筆者はそこにこだわった。「音読」が「詰め込み」と混同され、"わけの分からないこと"をただ覚えるだけと厳しく批判されるからである。子ども自身も当面は拍手と賛嘆で満たされているだろうが、発表の機会を持てなかった時はどうであろうか?拍手も、スポットライトも浴びられない時、自分で意味の分からない朗誦に、その意義を感じることはできるだろうか?

とにかく、次回は佐賀県多久市への移動フォーラムである。直接に、保育園児と小学生の論語の朗誦を聞く。音読は暗唱になっているのか。暗唱は表現にまで高められているか。大ホールで演ずる子ども達の声は後ろの客席までちゃんと聞こえるか。入退場時のマナーは大丈夫か。言語は明瞭に発声できるか。要は、子ども達の表現が、人々の鑑賞に耐えられるか、否かが問われるのである。朗誦が大舞台での公演になる時、発声も、表現の姿勢も、表現の技術も、観客へのあいさつも切り離せない。周りの大人はそのことに気付いているだろうか?

### ◆ 2 ◆ 朗誦の教育的意味 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

朗誦の効果を大脳生理学の分野から証明したのが、東北大学の川島隆太である。川島理論は 教育方法に革命をもたらした。少なくとも、原理上の一大変革を示唆している。川島の実験研究は 脳の働きを通して「学び方」の重要性を証明したこ とである。脳の活性化の要因を研究していた川島は、はからずも「素読」や「音読」の重要性を証明することになった。川島の研究は、音読や百マス計算の教育実践を推進して来た広島県尾道市の校長陰山英男の考え方と共鳴し、素読の効用を

説き、かつ実践を続けて来た安達忠夫の発想とも 共鳴した。川島の実験研究の重要性は大脳における「前頭前野」の働き方を証明したことである。 音読や素読が「前頭前野」を活性化することを「脳の血流」の量の変化を調べることによって証明した。 脳の「働きが良くなる」とは、神経繊維と神経細胞をつないでいる「シナプス」の数が圧倒的に増えることだという。換言すれば、神経細胞のネットワークが強化されることである。当然、「情報」は流れ易くなる(\*)。前頭前野は脳の働きの中枢をなす。川島の貢献は明確である。これまで頭を鍛えるといっても、どこをどうすればいいのか、何をどうすれ ばいいのかが分からなかった。素読や音読の効果は実感していても、陰山も、安達も、学習方法の原理は経験則の範囲でしか語ることができなかった。図書館の棚を見ても学習方法論議、創造性開発論議は諸論百出である。教育方法学会の論文に大脳生理学が援用されたということは寡聞にして聞かない。川島理論は、教育方法に革命をもたらすであろう。

(\*) 川島隆太、5分間活脳法、大和書房、 2004年、pp.22~23

#### ◆ 3 ◆ 暗唱は話芸に通じる ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

朗誦の教育的意味の議論をしている内に自 分でもささやかな実験をやってみたいと思うように なった。編集後記に書いた「近代詩講談」がそれ である。日本には落語があり、浪曲があり、講談が ある。これらが発展して「一人芝居」も生まれたの であろう。語りは朗誦の芸であり、暗唱を土台にし た一人の話芸である。子ども達が朗誦ができるよう になることは、究極は未来の話芸に通じるのである。 表現といい、コミュニケーションといい、言葉を発す ることがメインである。姿勢を整えて発生すれば、 腹式呼吸も覚えるであろう。何ごとをするにも音読 から始めれば気息が整う。集団の心理的一体感 を醸成することも容易になる。安達(\*)は素読のキ 一ワードに「反復練習」を選んでいる。「反復練習」 の大切さは素読に留まらない。あらゆる技能の習 得、あらゆる行動の習得と共通している。目指して いるのは、考えずにできるようになること、意識せ ずに身体が動くこと、より自然になるまで教材に 「慣れる」ことである。「慣れ」が目標である以上、 「定期的」、「集中的」、「持続的」に反復することが 重要になる。素読や朗誦を通して、現代の教育が 忘れている「体得」の概念が浮かび上がってくるの である。

#### 素読の特色

- 1 文字や文章を、声を出して読んでいく(目と耳と口の総合)。
- 2 生徒がオウム返しに先生のまねをする場合も ある(復唱)。
- 3 何度も繰り返して読む(反復)。
- 4 意味内容の説明はしないのがふつう(知性よりも感性重視)。
- 5 いつのまにか暗唱できるようになるとしても、 最初から暗唱をめざさない。
- 6 初歩の段階の学習として行われた。
- 7 その後もしかし、剣道の素振りや楽器の指練 習と同じで、ウオーミングアップになる。
- 8 日常的な言語ではなく、古文や漢文(つまり 古典)が中心。オランダ語や英語など、外国語 習得にも応用された。
- 9 中世以来盛んになり、江戸時代がピーク。明 治以降は急速にすたれていった。
- 10 かつては外国でも古典や聖典を学ぶのに同じ方法を用い、現在も同じ方法をとっている場合が多い(仏教、ユダヤ教、イスラム教、ヒンズー教など)。
- (\*) 安達忠夫、感性を鍛える素読のすすめ、カナリア書房、2004年、pp.51~52



# MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがございましたらどうぞ御 寛容にお許し下さい。

#### ★ 山口県山口市 西山香代子様

励ましと過分の郵送料をいただき感謝申し上げます。地道につないで来た仲間がようやく動き出す時がきたでしょうか!?合併その他の外部要因があることは重々承知しておりますが、結局物事を動かすのは人間の熱意と創意でしょう。皆さんの活動がなんらかの具体的動きになって実を結ぶことを楽しみにしております。賑やかに見せる人寄せのためにいくつもの事業を重ねてはいけませんね。結局はすべてが中途半端になり、あなたも研修生と共有すべき大事な時間を別の事で駆け回るはめになりました。人が人を理解するには共有する密度の濃い活動時間が必要なのに・・・。

#### ★アメリカ合衆国ペンシルヴァニア州 藤本徹 様

筆者の第50回フォーラム論文において、音読 /素読効果の論証とした川島隆太さんの著作に 付いて藤本さんから下記の意見が寄せられました ので紹介します。ハードウェアがあって、ソフトウェ アがあって、さらにその使い方に付いての工夫が あるのならば、それはユースウェアとでも呼ばれる べきものでしょう。読書にも様々な読書法や形態 がある以上、コンピューター・ゲームについても、 テレビについても各種の利用法を検討した上で、 脳の働きとの関係を見るべきなのでしょう。大変参 考になりました。

『川島さんの研究はたいへん有効でさらに推 し進めていくべきものだと思いますが、教育工学者 の立場から言わせていただくと、これは彼だけに任 せてはいけない研究だなと思いました。今度研究 内容をきちんと拝見しようと思いますが、テレビや コンピューター・ゲームは前頭前野を鍛えないとい う結論は、テレビやコンピューター・ゲームの教育 メディアとしての可能性を阻害するものであって、このような形で言いっぱなしにすべきものではないと思います。音読や黙読のように学習方法、メディアの使い方による効果の差を見ているのですから、テレビ、コンピューター・ゲームというだけでなくて、それらの使い方の違いも調べるべきものです。

ゲーム脳の森博士(編集者註:コンピューター・ゲームで遊んでいる時の子どもの脳波形が痴呆老人のそれと重なっていることを実験的に証明して大きな反響をよんでいる。)のもそうでしたが、どうも彼ら年配の研究者の方々には、自身のもつそうした新しいメディアに対する無関心や無理解が研究結果に反映されて、新しいメディアへのネガティブな論調を助長するような不十分な研究結果を世に送り出す傾向があります。そしてそれを教育委員会やPTAのような人々が拡大解釈して若い世代の文化を否定するような論調を形成している面があります。このような教育界の動きは若い世代との断絶や、広くはメディア産業の停滞を深めこそすれ、相互理解や歩み寄りを生むことはないと思います。

ただ、年配の研究者にそこまで期待するのは無理な話なので、若い研究者がこうした研究を 踏まえた形で新しいメディアがさらに教育に貢献 するということを示す研究をしていく必要があると 考えています。(以下略)』

#### **★岡山県岡山市 福原洋子様**

いろいろとご配慮ありがとうございました。実践なくして発言権なし、と若い頃から言って参りました。いくつかのパイロット事業は生涯学習実践の「証し」です。結果的にこの「便り」を書き続けることができました。理解者の応援のお陰です。福岡の企画委員会は12月から第24回の中・四国・九州地区の

生涯学習実践研究交流会の準備を始めます。来 年はあなたのリーダーシップに期待しております。 岡山の発表者をお連れ下さい。たくさんの理論家 がいました。たくさんの賛同者もいました。しかし、 ほんのひとにぎりの実践者しかいないのが実情で す。理論と実践の間には深い谷があります。エネルギーのある人間だけがこの谷を飛びます。一緒に飛びませんか!?ラブレターのようになりました!!お許し下さい。

#### 第51回生涯学習フォーラム

#### 11月は移動フォーラムです

## 「文化芸術による創造のまち」フォーラム in 多久

- **1 日時** 平成16年11月20日(土)13:30~16:30
- 2 場所 佐賀県多久市 中央公民館大ホール
- 3 次第 総合司会 林口 彰(孔子の里)
  - 13:30 論語朗誦 多久保育園児
    - 13:40 開会 尾形善次郎(教育長)
    - 13:45 主催者あいさつ 横尾 俊彦(市長/実行委員長)
    - 13:50 基調講演 現代に生きる論語(仮) 講師交渉中
    - 14:40 多久市納所小学校児童
    - 15:00 インタビュー・フォーラム;

「いま、なぜ朗誦か?子どもの学力の基本条件」

第1部 基調提案 三浦清一郎

「朗誦の意義、朗誦の効果、朗誦の応用」

第2部 登壇者

横尾 俊彦(市長)、 市丸 悦子(中部小学校)

柿木スミ子(元多久保育園保育士)

森本 精造(福岡県穂波町教育長)

司会: 三浦清一郎

16:30 西山 英徳(多久市文化連盟会長)

## ●●●「風の便り」2005年の登録について ●●●

11月になりました。1年区切りの購読更新の季節になりました。

「風の便り」も58号となり、やがて6年目のサイクルにはいります。一年間のご支援ありがとうございました。多くの方々のご支援のおかげで、来年も購読料は無料で続ける事ができます。 購読をご希望の方は90円切手12枚を同封の上事務局までお送り下さい。 すでにお知らせしているとおり、アメリカの藤本 徹さんのお力添えで定例のフォーラム「参加論文」と「風の便り」を共にオンライン化しております。 併せて御利用下さい。

#### 編集後記新しい表現形式の試み一近代詩講談一

10月の第50回生涯学習フォーラムは「素読」や「朗誦」を主たる素材とした「型の学習」について論文を発表した。フォーラムレポートに紹介した通りである。論文は、東北大学の川島隆太さんの脳生理学の実験的研究の成果を援用して執筆した。川島研究は、これまでの教育実践における「経験則」に明解な科学の証明と説明を付加することになった。音読/素読は大脳の「前頭前野」を著しく活性化することが医学的に解明されたのである。音読/素読は一躍時代の脚光を浴びることになったのである。

幸福なことに、筆者は少年の頃たくさんの音読をする機会に恵まれた。父の口癖は「読書百編、意おのずから通ず」であった。佐藤春夫や若山牧水の詩歌を暗唱していて、飯時に聞かされたこともたびたびであった。 巡り会った先生の中にも音読を勧める方が何人もいらっしゃった。 そういう時代であった。

川島隆太さんの研究が高齢者の痴呆の治療に有効 であることを証明して以来、音読は更に重要な意味を 持ち始めた。友人のなかにも川島さんが編集した本を もとに音読を始めた人がいる。私も本棚から古い詩集を 引っ張り出して読み返すようになった。パイロット事業と して始めた「寺子屋」の子ども達のために音読の資料を 選定する作業も一つの切っ掛けになった。各種の資料 を一通り読み返してみたら懐かしい音読の昔が蘇ってく る。なかでも石川啄木の歌は格別のものであった。森 の散歩の時に口ずさんでみると50首ぐらいは思い出す ことができた。記憶が曖昧なところは原本に戻って確か めてみた。少年の日に味わった情感や心象風景が熟 年の我身にはまた新しい意味をもって心を満たしてくる。 音読体験への回帰は新鮮な驚きであった。前回の生 涯学習フォーラムの夕食会で、<br />
思い出した啄木の歌の 一端をご披露してみた。参加者からは、自分達も音読 や素読のトレーニングを受けてみたかった、という感想 がいくつか出た。

また、長崎講演の際に聞きに来てくれた教え子にも問わず語りに語ってみた。彼女は国語が専攻である。幼稚園の園長でもある。幼い子には音読や物語が特に重要であろう。筆者の説明は、内容も、方法も明確ではなかったので初めはしどろもどろの、漠としたものであった。しかし、聞き上手に促されて語っている内に、作品の内容を暗唱しているので、朗誦と説明を組み合わせた実演型の講義になった。

折しも、北九州市の高齢者の学び舎である「穴生学舎」 の南 京子さんからお便りが届いた。「学舎」では、大分 県宇目町の矢野大和さんをお招きして「落語」を聞いた こと、話の内容はもとより、彼の活躍ぶりに大いに刺戟を 受けたこと、交流が楽しかったこと、筆者が共通の知人 ということで矢野さんの伝言も兼ねて、おまえも"がんば れ"と言うメッセージが添えてあった。

朗誦の思い出を通して私が工夫した表現形式は、 気が付いてみれば、どことなく「講談」の雰囲気である。 宇目町の矢野大和さんの『生涯学習落語』にヒントを得て『生涯学習講談』と呼んでもいいかも知れない。 詩人 を論じたので「近代詩講談」と呼んでもいいだろう。 折り返し、私も、"近代詩講談をやるぞ!"、"実験の舞台を ください"と返事を送った。 さて、新しい舞台は生まれる だろうか?

筆者が考えているのは文学表現の新しい形式の試みである。素材は自分がその多くの歌を暗唱している歌人である。「近代詩歌講談一石川啄木」と名付けた。

折しも、来月の佐賀県多久市は本年度の第51回移動フォーラムである。フォーラムのテーマは音読/朗誦である。多久市は孔子を祭っていて、保育所の子どもや小学生が論語の朗誦に取り組んでいる。筆者の役割は朗誦の教育的意味を提案することであるが、少年時代の暗唱に基づく実演も教育効果を示す上では悪くはないだろう。幸いなことに多久市の事業名は「芸術によるまちづくり」である。生涯学習講談師のデビューになるだろうか!?

**『編集事務局連絡先』** (代表) 三浦清一郎 住所 〒811—4145 福岡県宗像市陵厳寺2丁目15—16 TEL/FAX 0940—33—5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで、新たに11月分から来年12か月分をご希望の方は <u>90円切手14枚 または 現金1260円</u>をお送り下さい。また、現在購読くださっている方で、来年も継続をご希望の方は、<u>90円切手12枚、または、現金1080円</u>をお送り、ださい。

尚、誠こ恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛

容にお許し下さい。『オンライン「風の便り」』 http://www.anotherway.jp/tayori/